

静岡地方最低賃金審議会
**第2回 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、
輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会**
議事要旨

開催日時	令和7年10月17日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで		
開催場所	静岡労働局 地下会議室2		
出席状況	公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席2名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	<p>1 特定最低賃金の改正決定について 2 その他</p>		
議事要旨	本会議は、 公開・非公開		
1 特定最低賃金の改正決定について	<p>第1回専門部会の審議結果について、部会長が確認した後、専門部会を一時休会として、公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った後、部会を再開したが、意見の一一致に至らなかった。</p>		
使用者側代表委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none">この業界でも人材不足は深刻で、優秀な人材をいかに確保するかが重要。そのため地域別最低賃金に対する優位性を保持する必要がある。また、隣県格差も意識する必要がある。昨年、地域別最低賃金が50円引き上がったのに対し、特定最低賃金は45円の引き上げで、地域別最低賃金より5円少なかった。そのため、今年の地域別最低賃金引き上げの63円に、この5円と優位性を保つためさらに1円プラスした69円引き上げを提案したい。		
労働者代表委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none">この業界の業況の厳しさが様々な形で現れている。物価の高止まり、価格転嫁が不十分なこと、そして米国関税の影響等々により先行き不透明であり、業況の厳しさが増し、支払い能力の点で非常に厳しい。県経済産業部が発表した春季賃上げ要求妥結確報、全体の平均賃上げ率5.38%を基に58円引き上げを提案したい。		
2 その他	特になし		